

# 松戸市教育委員会会議録

平成 27 年 7 月 定例会

# 松戸市教育委員会会議録

平成 27 年 7 月定例

開 会	平成27年7月2日(木) 15時00分	閉 会	平成27年7月2日(木) 15時40分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	關 英昭	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 松田 素行	○
	教育長職務代理者 關 英昭	○	委 員 市場 卓	○
	委 員 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

# 教育委員会事務局出席職員一覽表

平成 27 年 7 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	鈴木 三津代	21	教育研究所 所長	鈴木 孝則
2	学校教育部 部長	山口 明	22	〃 参事補	加藤 朋尚
3	〃 参事監	門 良英	23	〃 所長補佐	小澤 英明
4	教育企画課 課長	宮間 秀二	24		
5	〃 専門監	渡邊 和宣	25		
6	〃 課長補佐	加藤 将秀	26		
7	〃 主幹	大西 真	27		
8	〃 主査	藤中 孝一	28		
9	〃 主査	橋本 欣之	29		
10	〃 主事	伊藤 翔	30		
11	〃 再任用	堀切 芳夫	31		
12	教育施設課 課長	関 聡	32		
13	社会教育課 専門監	町山 茂昭	33		
14	〃 課長補佐	藤田 和子	34		
15	〃 主幹	田中 典子	35		
16	博物館 次長	林 総太朗	36		
17	〃 主幹	青木 俊也	37		
18	学務課 課長	久保木 晃一	38		
19	〃 専門監	渡部 光洋	39		
20	〃 課長補佐	鈴木 敏雄	40		

## 平成27年7月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成27年7月2日（木） 午後3時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

① 議案第18号

松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規定の  
一部を改正する訓令の制定について

(学務課)

(2) 報告等

① 館蔵資料展「松戸平和祈念展」の開催について

(博物館)

4 その他

**教育長** それでは、始めさせていただきます。

傍聴についてご報告します。

本日の教育委員会会議に、4名の方から傍聴したい旨の申し出があります。

松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承をお願いします。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合には、事務局への受け付けをもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

**教育長** 今、新しく2名の方が傍聴のため入場されました。6名の方の傍聴ということで始めたいと思います。

---

◎開 会

**教育長** ただいまから平成27年7月定例教育委員会会議を開催いたします。

---

◎会議録署名委員の指名

**教育長** 開会に当たり、本日の会議録署名人を關委員にお願いいたします。

---

◎議案の提出

**教育長** それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は議案1件となっております。

ここからの議事進行は關教育長職務代理人にお願いいたします。よろしく申し上げます。

---

◎議案第18号

**教育長職務代理人** それでは、日程に従い議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第18号「松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓

令の制定について」を議題といたします。

ご説明願います。

**学務課長** それでは、学務課でございます。よろしくお願いいたします。

議案第18号「松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」ご説明いたします。

東松戸小学校の名称と位置につきましては、松戸市議会6月定例会で、松戸市立小学校設置条例の一部を改正する条例が可決されたところでございます。これを受けまして、松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正するものでございます。

通学区域の改正に当たり、これまで学区審議会に諮問をいたしました。14ページ及び18ページの答申書のとおり答申をいただきました。

改正内容は、東松戸小学校の新設及び東松戸小学校知的障害特別支援学級、言語障害特別支援学級の新設に伴う通学区域の改正を行い、平成28年4月1日から施行するものでございます。また、東松戸小学校の通学区域を第五中学校の通学区域から河原塚中学校の通学区域に変更する通学区域の改正を行い、平成29年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

議案第18号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論を行います。

**市場委員** 以前にも話題になったと思いますけれども、一番遠い、一番通学時間として長いお子さんで大体どれぐらいの見当なのかということと、市立松戸高校の一部を削って通学路を広げるという話があったと思うんですけれども、何かその通学路設置に当たって、こういうことが決まりましたみたいなことがあったら教えてほしいんですけれども。

**教育企画課専門監** ただいまご質問のありました、まず通学区域で一番遠い子というのは東松戸駅周辺からだと思いますが、30分くらいかかるのではないかと想定しております。

それと、あと新たなものとしまして確定しましたということになりますと、市立松戸高校の敷地を利用しました歩道ですけれども、こちらにつきましてはこの7月中旬に契約予定というふうになってございます。それにつきましては開校に間に合わせるような形で、年度内で完成させるというようなことになります。

以上です。

**市場委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** 市場委員、それでよろしいですか。

**市場委員** はい、結構。

**教育長職務代理者** ほかにいかがでしょう。

**武田委員** 学区については、これで別段問題ないです。1つご質問で、この東部小学校がかなり人数がふえているということにおいて新しく新設されるんですが、こちらの東松戸周辺も大分開発が進んでいてふえる見通しがあるのと、あとそれと同時に東部小学校周辺の秋山周辺等もすごく今増えていて、その辺の整合性とかというのを少しご説明いただくと、人口的なものの動きとか、そういうことはどうなのかなという、見通しみたいなものを少しお話いただければと思います。

**教育長職務代理者** どなたにお聞きするのがよろしいでしょうか。

東部小学校の周辺、秋山地区、それと東松戸地区の人口増加が共に見られる。その辺、将来の見通しはどのようなものかというご質問です。

**教育企画課専門監** 見通しにつきましては、まず東松戸小学校は、来年4月の開校当初で400名ほど予定しています。これに伴いまして、東部小学校の人数は、700～800名ほどに減りまして、推計では、数年はそのような人数で推移していくものと考えてございます。推計は、実際に、今いらっしゃるお子様の今後を想定し計算していますので、まだ建っていないマンションですとかは、今のところ考えておりませんが、増えていく可能性もあるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

**学務課長** 数を推計した検討で今の学区で、こう分けた中での28年度以降、分けなかった場合、東部小学校の人数ですが大体次のような数で予想してございます。平成28年が1,098名、平成29年が1,168名、平成30年が1,251名、平成31年になりますと1,325名と、本当に東部小学校だけではおさまりきれなくなるのではないかとこのころで東松戸小学校の新設ということなんですけれども、東松戸小学校の数につきましては、今、教育企画課専門監からあったとおりでございます。

以上です。

**教育長職務代理者** 武田委員が聞かれたのは、秋山地区と東松戸地区それぞれに人口増加があるけれども、その見通しはどうかということでした。でも、今のお答えは東部小学校のこれから予想される人数は1,200人を超えるというそうです。それは東松戸地区からも加わるからでしょうね。したがって、学区審議会の審議の結論は、県道市川柏線でもって学区を区切

ることが妥当だろうという答申です。それは結局ただいまの人口推移等を勘案して、恐らくそれで大体バランスがとれるんじゃないかという審議結果だと思います。その点、学区審議会では何か特別の議論をしたという点はありません。

**学務課長** 事前に教育委員会会議で、どのような内容を諮問するかということでお話し合いいただきました。その内容を学区審議会のほうに諮りましたところ、学区審議会のほうでも通学距離、それから児童推計等考えた中で適切であろうということでご判断いただいています、以上でございます。

**教育長職務代理者** そうですか。ということは、市場委員の質問は、最大限子供が歩いてどのくらい時間かかるかという質問でしたが、それらも全て議論していただいて、この案がよからうという結論ですね。というご理解でいいでしょうか。

**武田委員** ありがとうございます。

**山田委員** 2点質問をさせていただきます。

串崎南町のエリアが非常に近いんですね、学区は外なんですけれども、もともと東松戸の中心ではないところに小学校ができた関係で、ここら辺の何か希望ですね、隣接学区に通いたいという、新しくできる小学校に通いたいというような希望の数字というのは、いつぐらいにまとまるものかというのを教えていただければというのが1点でございます。

それと、あと知的とそれから言語の特別支援学級、これ先ほどの新しい東松戸小学校の学区は県道を境に一応分かります。大きい道路は渡らないというところ、それから新しく歩道を整備するというようなことも含めて多くの児童が通いますので、そこら辺の手当てを十分にさせていただきたいんですが、知的と言語に関しては何人ぐらいずつ、前に、ごめんなさい、もうお話が出ているかもしれないんですが、何人ぐらいずつがどのような日程といいますか、毎日なのか、週何回かなのかも含めまして、どのような現状になるのかというところを教えていただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

**学務課長** まず、松飛台小学校の串崎周辺といいますか、松飛台小学校から東松戸小学校を希望している児童ですけれども、現在の1年生から5年生までで108名おります。

**山田委員** もう、それは希望、ごめんなさい、よろしいですか。

**教育長職務代理者** どうぞ。

**山田委員** それはもう確定の数字。

**学務課長** 確定ではなくてですね、5月の段階でアンケート調査をとったものでございます。

**山田委員** ああ、そうですか、ありがとうございます。



**学務課長** それから、知的特別支援と言語の通級の特別支援につきましては、人数は知的のほうが1名から2名、それから言語のほうが7名程度を予定しているところでございます。

**教育長職務代理者** 山田委員、それで今のところよろしいですか。

補足的に、お願いします。

**教育研究所参事補** ただいま学務課長から知的学級と。

**教育長職務代理者** 記録をとる都合上、職務をおっしゃっていただけますか。

**教育研究所参事補** 失礼いたしました。教育研究所参事補でございます。知的学級と言語学級の人数のお話がありましたけれども、現在アンケートでお答えいただいている人数は課長からありましたけれども、知的学級が1名から2名ないし3名、検討中ということでございます。それから、言語学級につきましては、現在柿ノ木台小学校の言語学級が東部小学校の学区になっておりますので、学区から柿ノ木台小学校の言語学級に通っている児童が7名おります。ですが、これについても、9月に説明会を開きまして希望をとりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**山田委員** 今の中身なんですけれども、特別支援学級というのは週5日間通うというふうに考えてよろしいですか。はい、わかりました。ありがとうございます。

**教育研究所参事補** 知的の特別支援学級は週に5日通うことになります。言語学級のほうは週に1日程度通うことになります。あとは通常学級で指導を受けるということです。

以上でございます。

**松田委員** この学区については今までにも地域の方に説明をされてきたと思いますけれども、その中で何か特徴的なご意見とか要望があったのかどうかということと、今後の説明の予定ですね、教えていただきたい。

あと、もう一点は、開校に向けた東松戸小学校の進捗状況についてお聞きしたいと思います。2点お願いいたします。

**教育企画課長** 私からは1点だけお答えします。開校に向けて進捗状況はというところでございますけれども、まず工事の進捗状況につきましては、ほぼ工程どおりに進んでいるというふうに聞いてございます。6月22日の教育環境常任委員会の中でも、28年4月1日の開校は大丈夫ですかというご質問が最後に議員さんからございまして、それに対する答弁でございますけれども、大丈夫ですというふうにお答えをさせていただいたところでございます。

以上です。

松田委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 もう一点のほうもお願いします。

学務課長 昨年度の説明会で学務課関係では6年生がやはり通学、通うことができるのかどうか。最初、6年生については今の学校でというような説明を差し上げましたので、それについてその後、通学希望があったものですから選択制により6年生も新設の学校に通学することができるということで説明をし直した経緯がございます。

それから、今後の説明の予定でございますが、7月11日、12日ですか、東部小学校、それから松飛台小学校を会場にして説明会を行います。

以上です。

松田委員 ありがとうございます。ぜひ、丁寧によろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長職務代理者 そうですね。その際に、やっぱり今おっしゃったように選択制もあるという説明になるわけですね。

ほかに、いかがでしょうか。

ただいま主にご質問いただいたのは、14ページの答申書に基づく内容が中心です。18ページの答申書の内容についてはいかがでしょうか。第五中学校の通学区域の変更の点ですが、これについては特に異存ございませんか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 ないようでしたら、これで質疑及び討論を終結してよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 それでは、議案第18号を採決いたします。

議案第18号は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ご異議がないものと認め、議案第18号は原案どおり決定いたしました。

本日の議案は以上です。

---

#### ◎報告等

教育長職務代理者 次に、報告等です。

説明者が入れかわりますので、ちょっとお待ちください。

それでは、館蔵資料展「松戸平和祈念展」の開催についてのご報告をお願いします。

**博物館次長** 松戸市の平和事業の一環としたしまして、ご案内のとおり本年が戦後70周年、また松戸市が世界平和都市宣言を行いまして30年の節目の年に当たりますことから、松戸市では平和事業といたしまして、主に夏休みの期間になりますけれども、幾つかの平和事業を展開いたします。

その中で松戸市立博物館では、お手元に配付をさせていただきましたこちら、まだ本番の資料ができ上がっておりませんので恐縮なんですけれども、松戸市平和祈念展ということで、期間は平成27年7月18日から9月23日まで開催をいたします。主な概要といたしましては、ご案内のとおりかもしれませんが、松戸市立博物館では常設展示のほうで「戦争と市民」というコーナーをもともと展示をさせていただいております。なかなか収蔵している資料全てを平素からお見せすることができませんので、今回この機会を利用いたしまして市民の皆様からご寄贈いただいているさまざまな資料を展示をさせていただき、また市の平和事業の取り組み状況等もあわせてご紹介をさせていただきながら平和の尊さを考える機会にさせていただければということで、今回開催させていただきます。

また、こちら資料は配っておりませんが参考までに市のほうでは同じ期間、この夏の期間ですが、広島、長崎のご協力で原爆関係の資料展をアトスポットまつどで、7月25日から8月16日まで平和展「平和の大切さ」というようなものも同時に開催をいたします。

また、7月26日日曜日ですけれども、県立松戸高等学校と市のほうの共催で、平和劇「卒業」といったような平和劇のほうも市民会館のほうで行わせていただくことで、全体として、市として平和事業に取り組みますので、今回はご紹介をさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

この点で何かご質問ありますか。よろしいですか。

(「ありがとうございます。よろしく願いいたします」の声あり)

**教育長職務代理者** どうもありがとうございました。

本日の議題と報告等は以上になります。

---

◎その他

**教育長職務代理者** その他に移ります。

事務局、何かございますか。

**社会教育課専門監** 本日お手元にお配りいたしましたリーフレット松戸の作家の個展開催について報告させていただきます。

この個展は「文化の香りのする街づくり」の一環として、松戸市の文化芸術の振興を図るため、森のホール21のエントランスホール内に絵画展示スペース2カ所を設け、市内在住、在勤美術家に発表の場を提供するもので、今年度は4人の作家を紹介してまいります。

第1回目といたしまして7月8日水曜日から8月30日日曜日まで、松戸市美術会会員であります石井晴子氏の作品10点を展覧いたします。

なお、今後の日程等につきましては、お手元のリーフレット記載のとおりでございます。

多くの来館者の方々に親しんでいただけるよう今後もさまざまなジャンルの作家の個展を予定しております。

以上、報告とさせていただきます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

特に、質問というかコメントということで、武田委員、どんなものでしょうか。

**武田委員** 新しい試みですので、これはやってみなきゃ本当にわからないというところなんです。これを始めるに当たってちょっとお話をさせていただいたときにも、やっぱり一番心配しているのがセキュリティーですね。常時警備があるかどうかということも、ちょっと不安要素ではあるんですが、作家さんにその辺の承諾をきちんといただいているとか、そういうことがまず気になるところが1点。それと、やはりちょっとわかりづらい場所であることは事実なんです。この辺の告知をどういうふうにしていくかということがもう一つあるかと思います。でも、総じて10点という数を見ていただける機会をいただくというのは、きっと皆さんお喜びだと思いますので、ある意味今言った心配事等も、快諾していただける部分もあるかと思うんです。それでもなおかつ美術に興味があってくるわけでないホールという場所ですので、たまたまお見かけする方に目にとまるということも美術家としてはとてもうれしいことなんです。その辺のマナー告知みたいなものとかも、できれば、現場ちょっと私拝見してないのに今申し上げるのはすごく失礼なんです。今後、報告という形で、どういうふうにしたかというのをお知らせいただきたいと思います。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

セキュリティーの点と告知の点ですね。その辺をご配慮ください。

ほかに何かありますか。

**山田委員** 私はこの美術に関しては全然疎いので門外漢なんですけど、商工会議所の会報の編集をやっております、この間まで編集の担当委員長だったんですけども、この間、ほかに代わったんですけども、実は評価の定まった作家のものについては非常に出しやすいんです。要は会報の表紙裏にシリーズで、今、出しているんですけども、ところが現代の作家に関しては、なかなかこう推薦団体がはっきりしないと出せない。今回これは松戸市の教育委員会が主催で現代の作家についての在住、在勤の作家についての活動ということで、非常にこういう新しいものをどんどん出していくということに関してはより広げていきたい。あるいはもっとこう連携してですね、そういう触れる場というものをふやしていきたいと思っています。ぜひ、そういった誰かが核になってこういう作家さんがいますよ、こういう作品がありますよということを、何というんですか、押し出してくれるのかということ。ま、武田先生に聞けばいいのかもしれませんが、ぜひ美術館準備室のほうで今後いろんな機会を得てやっていく中に、そういう民間、あるいは半民間のところも含めて連携して松戸の文化度を上げていただきたいと思います。

ぜひ後でこっそりいろいろ教えてください。

いや、悪いことではないので、ただ要は素人にとっては誰がいいのかというの、評価定まっていない現代は触れないと言って尻込みしてしまうというのを打破したいという思いがあったものですから、お願いのために発言いたしました。よろしくお願いします。

**教育長職務代理者** いいコメントですね。

本郷谷市長は、「文化の香る松戸」ということを強調されておりますから、オール松戸でこういう芸術活動にも取り組んでいきたいものですね。

先ほど触れた平和祈念展についても、子供たちと一緒に何か劇をやるような説明がありました。それも重要ですね。

人間がつくったもの全てが文化ですから、その文化の内容や質や、あるいはその程度の差はいろいろあるんでしょうけれども、松戸発信の文化ということであれば、松戸の持っているものをできるだけ多く出して行って、市民の共有財産にできれば言うことはないですよ。そういう意味で商工会議所等との連携プレーも、とても重要ですよ。いいアドバイスをありがとうございました。

ほかにいかがでしょう。

**教育企画課長** お手元に資料をお配りしてございますが、定例会請願についてという資料で説明をさせていただきます。

6月25日に閉会となりました松戸市議会平成27年6月定例会におきまして4件の請願が提案され審議がされましたので、その結果についてご報告をさせていただきます。

まず、資料の1枚目でございますけれども、これは左側が去年の請願内容、右側が今年度の請願内容ということになってございます。

去年の請願第5号「教室にエアコンを設置してください」につきましては、昨年12月に陳情が採択されたということや、今年度はもう冷房化事業が進んでいるということもありまして、この請願につきましては今年度はございませんでした。

その他の1号から4号につきましては、昨年とほぼ同様、同趣旨の請願でございます。本請願4件は6月22日に開催されました教育環境常任委員会に付託され審議されております。

それでは、それぞれの請願ごとに審議の概略をご説明をさせていただきます。

まず、請願第1号「ゆきとどいたた教育を推進するため30人以下学級を求める請願」についてでございますが、まず執行部の見解といたしまして、今年度の松戸市の小学校の1学級の平均人数は30.3人となっていること、これまでも各学校では少人数加配職員やスタッフ派遣制度などを有効に活用したり、ティームティーチングや少人数習熟度別指導などきめ細やかな指導体制を組むことで学力向上策としても意欲的に取り組んでいるところであること等々のご説明をしております。

引き続き質疑に入りまして、本市の小学校における30人以下の学級の割合はどのくらいか、それからPTAなども含め30人以下学級に対する保護者からの要望はあるか等々の質疑がなされ、引き続き討論に移りまして、学級の規模を小さくしていくことにメリットがあると考え採択を主張するなどの討論が行われ、採決の結果、多数意見をもって不採択とすべきものとされました。

続きまして、請願第2号「特別なニーズを持つ子どもたちのために支援員増員をもとめる請願」についてでございます。本請願に対する執行部の見解でございますが、通常学級に在籍している発達障害、またはその疑いのある児童、生徒に対しては、校内での指導や通級による指導が受けられるように、その充実に努めているところであること。さらに、特別支援教育支援員は昨年度より2名多い24名の派遣を予定していること。さまざまな教育的ニーズが高まる中、支援員の担う役割は大きなものがありますが、一方で学校全体で指導、支援していく校内支援体制の確立も重要であると考えること。市教委員としては、支援員だけで

なく特別支援学級等の環境整備、巡回指導による学校支援、教員の指導力の向上、さらに他の支援人材の効果的な活用など総合的な観点から特別教育の一層の充実を図っていききたい等々の見解を述べさせていただきました。

引き続き質疑に入りまして、特別な支援を必要としている子供の現状は、また特別支援教育支援員の加配基準はあるのか、特別なニーズを持つ子供の把握人数は国と市で乖離している原因は等々の質疑がなされ、引き続き討論に移り、特別なニーズを持つ子供はふえており、支援員をふやす必要があると考え採択を主張するなどの討論が行われ、採決の結果、多数意見をもって不採択とすべきものとされました。

続いて、請願第3号 「林間学園の保護者負担を軽減するための補助をもとめる請願」についてです。本請願に対する執行部の見解でございますが、本請願の趣旨は市立林間学校白樺高原荘が廃園になったことに伴い宿泊費が負担増となったのだから、その分の補助を全児童、生徒の保護者に出してほしいというものではないかと考えておるところでございます。市教委では、平成20年度から白樺高原荘の廃園を見据え、白樺高原荘以外の施設利用について、学校の独自性を確保し、安全性、体験内容、費用、宿泊先などを検討してまいりました。経費につきましては、公立学校の利用などにより白樺高原荘を利用した場合と白樺高原荘以外を利用した場合で差額は192円となっており大きな差はなく、したがって廃園によって保護者の負担増となっているとは認識していない。なお、経費の援助ということに関しては、必要な方に必要な援助をと考えており、経済的な援助の必要なご家庭には就学援助として林間学校の経費を全額補助しており、今年度からは消費税増税分も補助する予定であるというような意見を説明させていただきました。

引き続き質疑に入りまして、林間学園の費用が2万円を超えている学校数は、また最も高い金額はどれくらいか、林間学校の費用に対する保護者からの声にはどのようなものがあるかとの質疑がなされました。引き続き討論に移り、林間学校の費用が2万円を超えている学校がふえてきていることから保護者の負担を減らす必要があると考え採択を主張するなどの討論が行われ、採決の結果、多数意見をもって不採択とされました。

最後に、請願第4号 「教育施設の整備をもとめる請願について」でございます。本請願に対する執行部の見解についてでございますが、学校施設については日ごろより児童、保護者の学習及び生活の場として健康的で安全な環境の整備に努めているところであること、学校からの修繕の要望については平成25年度、平成26年度ともに全て対応済みとなっていること、大規模改修工事については耐震改修工事が今年度予定されており、アスベスト対策工事

が平成30年度完了予定と計画的に行っている状況であること、今後も優先順位を見極めて改修に当たっていくことなどを執行部の意見として、見解として説明させていただきました。

引き続き質疑に入りまして、昨年度実施できなかった改修工事はどの程度あるのか、教育施設の修繕は年度内予算でできているのかなどの質疑が行われ、引き続き討論に移り、改修工事がかさんでいる中、子供たちが学び、生活する場の整備のための費用増額が必要と考え採択を主張するなどの討論が行われ、採決の結果、多数意見をもって不採択とすべきものとされました。

以上、4件の請願につきましては、教育環境常任委員会の審理、審査に続いて6月25日の本会議最終日に上程され、常任委員会の審査結果と同様、請願第1号から第4号までの4件については不採択とされたところでございます。

以上、平成27年6月市議会に提出されました教育に関する請願についてのご報告とさせていただきます。

以上でございます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

この質疑応答については教育長も出られているんですか。それとも教育長は出ておられないんですか。

**教育長** いや、出ています、全員出ています。

**教育長職務代理者** 全員出ておられる。それで、何か特に補足することございますか。

**教育長** いや、今の報告のとおりでございます。

**教育長職務代理者** そうですか。

**教育長** はい。

**教育長職務代理者** 委員の皆さんで何かご意見ありますか。

(「ありません」の声あり)

**教育長職務代理者** それでは、これで議事進行を教育長にお戻しします。

**教育長** ありがとうございます。

次回の教育委員会会議の日程について事務局からお願いします。

教育企画課長。

**教育企画課長** 平成27年8月定例会でございますが、7月23日木曜日午後2時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

**教育長** 今、教育企画課長からありましたように、7月23日の木曜日ということでよろしゅう



ございますか。

(「はい」の声あり)

**教育長** それでは、確認いたします。次回教育委員会会議は、平成27年7月23日木曜日午後2時から、この教育委員会5階会議室にて開催いたします。

---

◎閉 会

**教育長** 以上をもちまして、平成27年7月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会 午後 3時40分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員